

児童の身元保証事業による損失補助に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

平成26年3月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県条例第42号

児童の身元保証事業による損失補助に関する条例を廃止する条例

児童の身元保証事業による損失補助に関する条例（昭和31年岩手県条例第11号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。